



私の半生と労働運動 ～一人ひとりが行動すること～

全日本自治団体労働組合(自治労)
中央執行委員長 川本淳

自己紹介

自治労＝全日本自治団体労働会
公共サービスに携わる労働者（公務員・民間）
が参加する労働組合

結成年　　：1954年
組合員数　：約80万人

公務員になると同時に労働組合に入る。
単位組合、県本部の役員をへて、
2015年から
自治労の代表者＝委員長に



自治労中央本部：中央執行委員長

連合：会長代行



人口：1,763人（2015年国勢調査）

← 3,559人（1980年国勢調査）

面積：594km²（香川県＝1,862km²の約1/3）

← 面積の85%＝509,6km²が森林です



<主要産業>

①林業・木材産業を基幹産業として発展

②酪農や畑作も

<著名人>

ラッシャー木村（プロレスラー）



育った環境⇒家は農業



- 市街地から4 km離れた集落
= 国鉄（現JR）の無人駅の前
- 隣家までは300mくらい（周辺は畑と山と川）
- 保育所時代から車で通う（SLやディーゼルカー）※電車ではありません

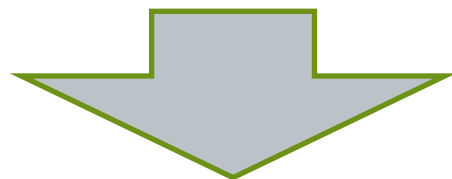
保育所・幼稚園・小・中・高と汽車通学 国鉄（現JR）ストライキを体感

- 例年4月上旬、ストライキで汽車が止まる？
- 学校も自習？



国鉄で働く人が常に身近な環境

- ◆ 汽車への乗り降りは車掌と運転士
- ◆ 駅では改札系の駅員
- ◆ 家では線路補修・点検の保線の係員



そうだ！国鉄に就職しよう！

が、親の勧めで

何となく地元の役場へ（中川町役場）

→公務員になる！！

だけど、

（・・・役場の仕事は何か分からないまま）

（・・・いずれは国鉄に転職しよう！と考えていた）



労働組合との出会い

町役場に就職した初日に労働組合（★）から声をかけられる

- ⇒ 何の抵抗もなく労働組合に加入
～「みんな入っているし、入るもんだろう」～
- ⇒ 初日の勤務終了後、国鉄の組合事務所に呼ばれ
「労働組合とは何か」の講義を受ける

自治労

組合員 約80万人

単位組合 (2,670組合)

県本部 (47県本部)

中央本部

★私の出身組合は、「中川町職員労働組合」

→ 「自治労」は、このような市町村や都道府県単位の組合が基本。
これらの組合が自治労(県本部・中央本部)に加盟します。

★私が入った時、中川町職労は、自治労に加盟して10年でした
(組合ができてから11年)。

組合の活動（青春篇） Part 1

- ① 新入組合員歓迎会をはじめとしたレクリエーション
- ② 自治労の月1回の学習会（勤務終了後）

おもに、自分たちの給料や働く条件について学ぶ
そのあとは、飲み会

- ③ 地区労（※）の月1回の学習会と飲み会
（※）地域のさまざまな職場（国鉄・郵便局・営林署・教員・北海道庁・さけますふ化場など）の労働組合の集まり

職場でおかしいと思ったこと・不安・悩みを
お互いに話し、共有する



➤ 先輩に連れられ、まあまあ参加しました

組合の活動（青春篇） Part II

夏の時期（6～8月期集中）

地区労学習会の大きなエリアでの1泊キャンプ版

＝「名寄センター平和友好祭」

（中川町、音威子府村、美深町、名寄市、風連町、下川町、士別市、剣淵町、朝日町、和寒町）→10市町村の面積は、福井県の4,190km²と同じくらい

- ① テントの設営
- ② カレーライスづくりなどの自炊
- ③ 2日目はスポーツ交流

⇒ 「キャンプに行くぞ」とだまされて連れて行かれた？

- このような活動が、
「自治労」「地区労」それぞれに、
「名寄センター」・「道北」・「全道」・「全国」
レベルでありました。



組合の活動（青春篇） P a r t III

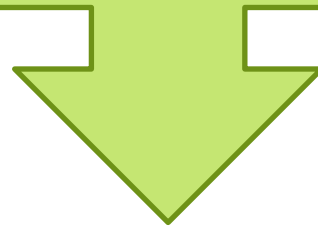
自治労に加入している周辺市町村での学習会に初参加

「休暇は取りましたか？」

「病気休暇は取れますか？」

「超勤はキチンと手当が出ていますか？」

e t c ……



「親が死んでないから休暇は取ってません」

「それ以外で風邪を引いた時に取りました」

と言うと

衝撃の事実が……

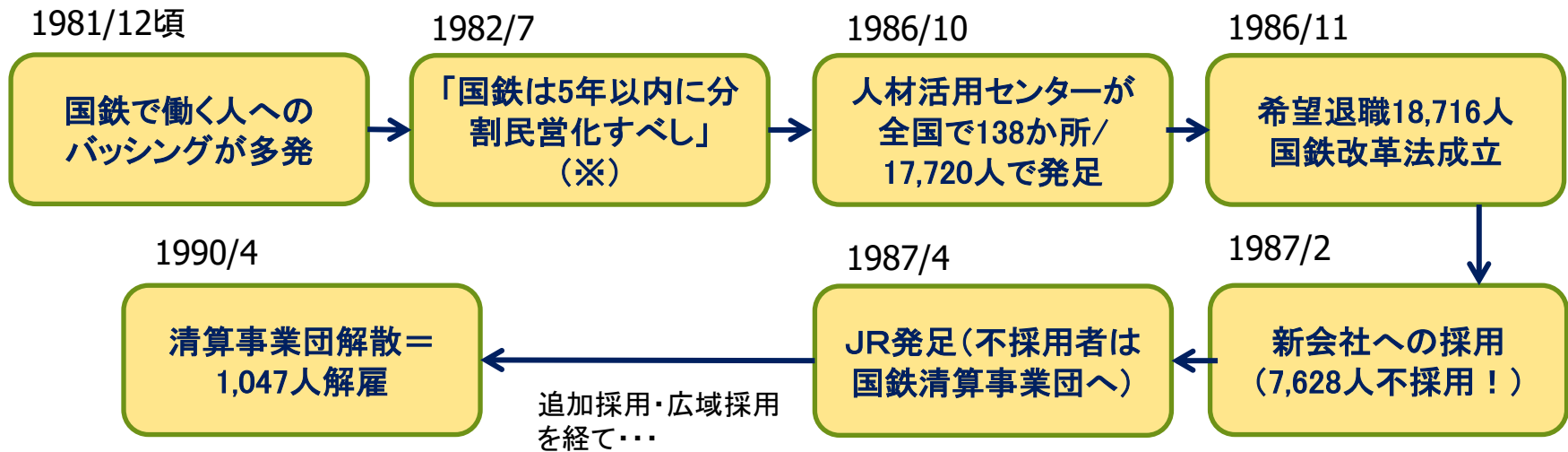
→ 「井の中の蛙大海を知らず」を体感



組合の活動（青雲篇） Part I その1

国鉄（現JR）分割民営化に反対

国鉄分割民営化とは？



▶1981～1990年で、働く人が簡単に首を切られていくことの怖さを体感。公務でもあっさりと。

▶「1986年衆参ダブル選挙～自民党圧勝」=政治の影響も強く見せつけられた

(※)第2次臨時行政調査会(内閣総理大臣の諮問機関として設置された審議会)が答申した。この最終答申には、国鉄のほかにも、日本電信電話公社(のちのNTT)、日本専売公社(のちのJT)の分割、民営化も答申され、両者ものちに民営化された。

組合の活動（青雲篇）Part 1 その2

国鉄（現JR）分割民営化に反対

なぜ国鉄民営化に反対したのか

国鉄が民営化がされると・・・

- ★ 国鉄で働く労働者が解雇される（全員は新会社に採用されない）
- ★ 労働者が減ると、町全体の雇用が減少する
 - ・・・商店・学校の減少→町の衰退が加速
- ★ 線路が廃止される
 - ・・・「町の足」をまもる＝線路を廃止させない→「乗って残そう宗谷線」

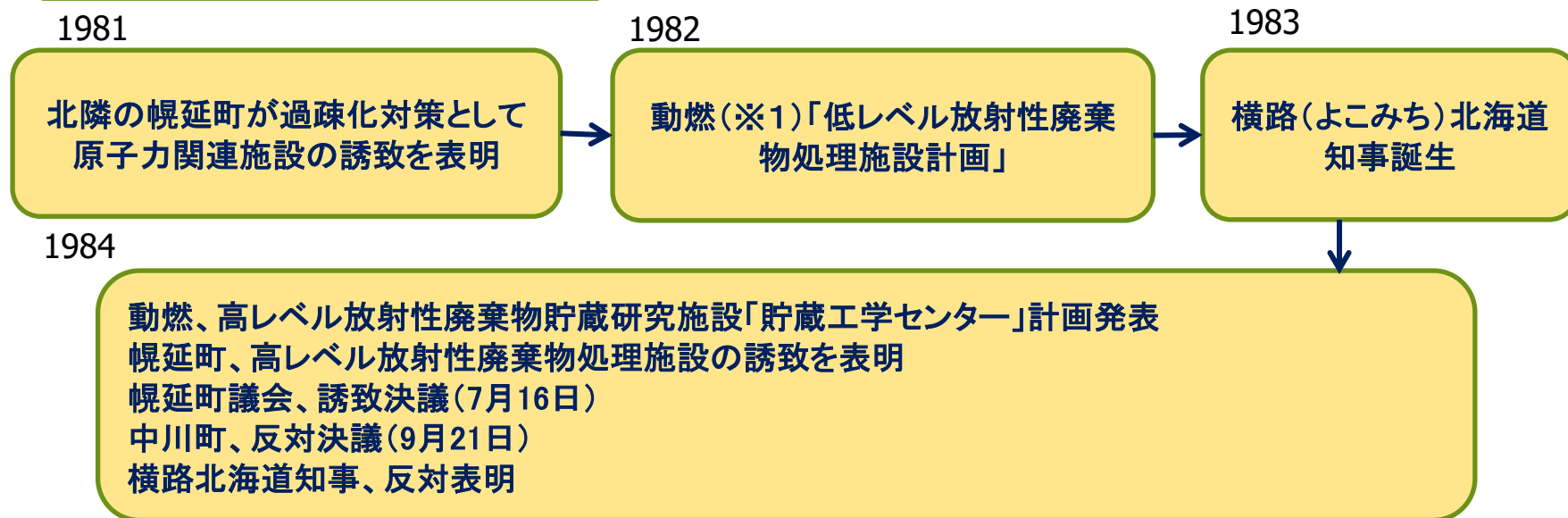


国鉄廃止の反対を訴える署名活動を実施
連日、さまざまな場所で反対行動をしました

組合の活動（青雲篇）Part II その1

幌延高レベル放射性廃棄物処理施設の誘致に反対

なぜ廃棄物処理施設が？



▶ 過疎化が地方の大きな悩みのなか、1974年電源三法(※2)が成立(なんと原発をつくるごとに交付金が出る) ⇒ 地方に多くの原子力発電所が……

▶ 福島第一原発事故を受けてクローズアップされている最終処分場の問題は、実は古くからの課題(「トイレなきマンション」の言葉は、この時期から使われていました)

(※1) 動燃＝動力炉・核燃料開発事業団。現在は、(独)日本原子力研究開発機構へ再編

(※2) 電源三法＝「電源開発促進税法」ほか二法のこと。発電所建設を行う自治体に補助金を交付することで建設の促進をはかる

組合の活動（青雲篇） Part II その2

幌延高レベル放射性廃棄物処理施設の誘致に反対

なぜ処理施設の誘致に反対したのか

- ★当時、酪農が盛んだったが、「風評被害」が地域に影響
＝基幹産業がダメになる
⇒ 地域の労働組合と農民で反対する町民の会を結成

- ★労働組合としては、
「最終処分場をつくらせない」ことが原発を止めることにつながると反対運動
⇒ 当該地から道北、そして全道への広がり。
反対署名は町内有権者の79.7%を集めました。
⇒ 町議会も反対決議



組合の活動（青雲篇） Part II その3

幌延高レベル放射性廃棄物処理施設の誘致に反対

政治の役割も重要

- 1984年 横路北海道知事(3期12年間)が反対表明
- 1995年 堀北海道知事(2期8年間)の誕生
- 1998年 科学技術庁が、計画の取りやめと深地層研究の申し入れへ
- 2000年 幌延町「町内に放射性廃棄物の持ち込みを認めない」とした条例制定
北海道・幌延町・核燃機構が研究に関わる三者協議締結



組合の活動（青雲篇）

まとめ（2つの大きな長い活動から）

1. 地方が簡単に切り捨てられる = アメとムチ
2. 働くものがあっさりと首を切られる
3. 住民と一緒に取り組むことの重要性
4. 社会的に広めることの大切さ
5. あきらめることなく取り組み続けることの重要性

⇒ そしていずれも政治が大切だということ



労働組合の意義（自治労の場合）

1. 組合員の生活をよりよくすること

(1) 給料(賃金)

- ①給料は公務員すべてが一律ではありません。
- ②地方公務員も自治体によって少しずつ違います。
- ③退職金もちよっぴり違います。

(2) 働く環境

- ①長時間労働が行われていませんか？
- ②お休みは適切ですか？きちんと取れていますか？
(例えば、夏休みの日数も自治体によって違います。)
- ③職場に人は足りていますか？
- ④職場環境は適切ですか？(空調、照明、洋式トイレ…)
- ⑤健康被害が出ていませんか？



労働組合の意義（自治労の場合）

2. 自治体や公共サービスを守ること

①自治体の事業が安易に民間に委託されないように

自治体の財政事情を理由に、自治体の事業が民間業者に委託されることがあります。しかし、安く引き受ける民間業者には、サービスの質や労働者への対応に問題があることもあります。

②地域がそれぞれに合った柔軟な取り組みができるように

地域に即したサービスが提供できるように、例えば、国から地方自治体への税金の配分や、税金のあり方など、国に対して申し入れを行います。

③災害・復興支援

「東日本大震災」「熊本地震」においても、改めて公共サービスの大切さが明らかになりました。自治体として被災自治体に職員を応援派遣したり、労働組合としても多くのボランティアが被災地に支援に入りました。



岩手県・宮古市で「思い出の品（位牌・アルバム・写真等）」の整理にあたる組合員

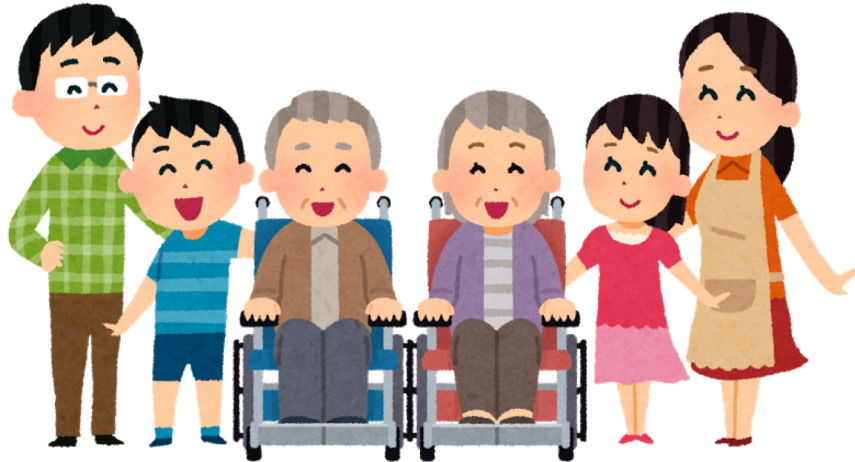


宮城県・南三陸町でご遺体を運搬する消防職員

3. 労働組合としての政策の実現

- ①社会的セーフティーネット（社会保障制度）の確立
年金、失業保険、障害者支援、生活保護・・・
- ②医療・介護サービスの充実
- ③保育・子育てサービスの充実

⇒ など、住民が生活していくために必要なものを、よりよいものとするために、労働組合からも自治体や国に働きかけを行います。



4. 地域や社会に関わる取り組み

- ①労働組合・労働者の視点から、よりよい公共サービスを自治体へ提言
- ②地域活動（町内会・レクリエーションなど）への参加...地域から理解を得る
- ③労働組合としての地域への還元の取り組み
- ④（冒頭に示した）社会的な活動や平和・人権・環境など



これからの講義にむけて



自治労は

よりよい公共サービスの実現と、
それを提供する公共サービス労働者の働く環境を守るため、
あらゆる職場・地域でこれらの活動を行っています。

次回以降の講義でも、さまざまな「公共サービス」職場と
そこにおける「自治労（労働組合）の活動」をお聞きください。



終わりに

○この社会を、少しでも自分たちが思う／考える姿に変えていくためには、発信力がある人が発信するだけでなく、多くの人が「こう考えている」と伝えることが重要です。

その一つが労働組合ではないでしょうか？

そして、そこで、一人ひとりが行動するということが大切です。
組織・団体ですから。

○「何も変わらない」ではなく、変えていこうと思う気持ちと行動が、少しの変化を始めるものです。



ご清聴ありがとうございました。<m () m>